

埼玉県生活科学センターくらっしーシアター映像コンテンツ制作業務委託に係る現地説明会での質問に対する回答

No.	質 問	回 答
1	現状のフォーマットで、映像コンテンツ5～6分とされているが、それを超えることはできませんか。	シナリオ等を調整し、5～6分に収めてください。
2	導入・まとめのシナリオとはどういったものですか。	プレイリーダー・キャラクター(くらっしー)と来場者がやり取りする内容です。導入→映像・クイズ→まとめとなります。 これらの部分は来場者のリアクションによりアドリブも含めて臨機応変に対応していますので、おおまかな骨子のみで構いません。 なお、インターネット公開版については、こうしたやり取りがなくても成立する内容としてください。
3	映像コンテンツの中で使用する素材は県から提供されますか。	制作側で用意をお願いします。 なお、権利の関係で、くらっしーシアターのキャラクター(くらっしー、クラッパ)は、着ぐるみを含めて、制作いただく映像には使用できません。映像コンテンツの上映中にくらっしーの声のみをバックヤードから出すこともできません。
4	未就学児向けのコンテンツについては、保護者もターゲットとして制作すべきか。	アレンジ可能な部分(映像以外の部分)については、保護者が多い時・未就学児が多い時など、客層を見てプレイリーダーが言葉の表現等をアレンジできるような内容にしてください。
5	クラッパのような新しいキャラクターを提案してもよいですか。	新しいキャラクターの作成も可能です。
6	映像コンテンツについて、静止画の多さ等ビジュアルについて制限や指定はありますか。	指定はございません。
7	「評価方法及び評価基準」の中で、「ジェンダー主流化や多様性への配慮」について記載がありますが、こうした内容をコンテンツの中に組み込まなければならないということですか。	具体的な内容としてではなく、全体を通して表現や演出の面でジェンダー主流化や多様性への配慮をお願いします。
8	映像コンテンツはアニメではなく実写でもよいですか。	実写映像でも問題ございません。
9	クイズの回答を締め切る際のタイムアップを伝える画面も、今回の制作対象ですか。	タイムアップを伝える画面や、来場者の回答を集計した結果を示すグラフの画面は、既定の物から変更できません。そのため、今回の制作対象には含まれません。
10	くらっしーの設定資料はありますか。	くらっしーは、好奇心旺盛で少し天然な性格という設定です。 詳細な設定資料は、業者選定後、本格的に制作を開始する際に共有します。
11	導入・まとめの際のくらっしーのアクションを指定することはできますか。	下記補足説明事項に記載しているとおり、バックヤードにいるスタッフがくらっしーを動かしておりますので、可能な範囲で対応いたします。ご要望があればアクションについてもシナリオにご記入ください。
12	導入の前に「消費生活に関する10問チェック」というアンケートのパートがありましたか、そこまでは既定の流れなのですか。	オープニングとして、くらっしーの自己紹介、練習問題による来場者への質問といったアイスブレイクを行った後、「消費」の説明、10問チェック、という流れは既定のものです。 今回制作いただくのは、その後の部分からです。
13	シアター上映用とインターネット公開用は、同じ映像でもよいですか。	インターネット公開時は、シアター上映時に行われるようなプレイリーダー・くらっしーと来場者とのやり取りがありません。その状態でも理解できる内容であれば、シアター上映用と同じ映像でも問題ございません。
14	成人向けのコンテンツについて、年代等は想定していますか。	対象年齢は想定していません。幅広く一般成人向けの内容としてください。
15	実写映像を撮影する場合、生活科学センターや県の施設を借りることはできますか。	制作側で許可申請等を行っていただければ、使用可能です。
16	現在使用している映像コンテンツのシナリオを見ることはできますか。	内部資料ですので公開しておりません。
17	クイズの選択肢の数は決まっていますか。	2択もしくは3択としてください。
18	クイズのスライドの枚数は決まっていますか。	問題1枚、答え1枚、解説1～3枚で作成してください。表示できるスライドの数に上限があるため、4枚以上の解説は表示できません。

埼玉県生活科学センターくらっしーシアター映像コンテンツ制作業務委託に係る現地説明会での質問に対する回答

No.	質 問	回 答
19	クイズは仕様書のどの部分が該当しますか。	「5委託業務内容(3)映像コンテンツ制作にあたり副次的に制作するものと、その条件」が該当します。
20	クイズについて、問題数の上限は決まっていますか。	1テーマにつき、1問のクイズを作成をしてください。
21	「複数クイズを実施し、そのうちの1問についてのみ回答の集計結果を見せる」といったことはできますか。	複数クイズの実施はできません。
22	クイズの内容については、正解があるものと、アンケートのような正解がないもののどちらがよいですか。	指定はありません。
23	クイズを映像コンテンツの中に入れることはできますか。	クイズと映像コンテンツは別で制作してください。
24	クイズと映像コンテンツの上映の順序は決まっていますか。	指定はありません。
25	導入の前に行う「10問チェック」について、どの種類のチェックを行うかは決まっているのですか。	「10問チェック」は、金融教育・消費生活・生活科学の3種類があります。どれを実施するかは、客層等を見てプレイリーダーが決めています。
26	「10問チェック」の内容について教えてください。	追加資料として「10問チェック」の問題一覧を公開します。
27	契約後、プロポーザルで提案したとおりに制作しなければなりませんか。	可能な限り具体的なご提案をお願いしていますが、詳細の決定は、契約後の打ち合わせで行います。
28	成人向け・未就学児向けで、クイズと映像の順序やクイズの問題数などが異なってもよいですか。	成人向け・未就学児向けで、クイズと映像の順序が異なっても構いませんが、クイズ問題はそれぞれ1問としてください。

埼玉県消費生活支援センターからの補足説明事項

- ・くらっしーの会話部分については、実際にシアターバックヤードに待機しているスタッフが声の変換機を用いて回答しており、画面上では会話にあわせて口の動きや身振り・手振りが映し出されています。くらっしー役は特定のスタッフ1名で対応しているわけではなく、ローテーションにより対応しておりますが、どのスタッフが担当する場合も、くらっしーの設定や性格・話し方は変わりません。
- ・制作物については、別表を追加資料として公開いたします。